

## 宮城県社会福祉士会の事業

1. 社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業
2. 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
3. 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業
4. 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業
5. 社会福祉の援助を必要とする宮城県民の生活と権利の擁護に関する事業
6. 国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業
7. 社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

当会への入会をご希望の方は、  
宮城県社会福祉士会事務局  
までお問い合わせください

## 入会のご案内

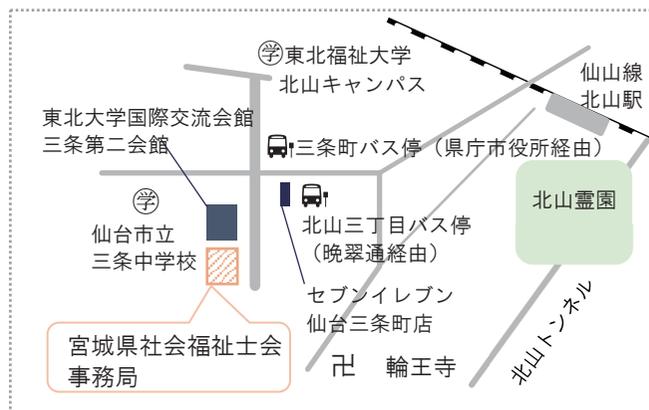
～私たちと一緒に活動しませんか～

### 正会員

社会福祉士及び介護福祉士法第28条の規定により社会福祉士として現に登録されている方であり、かつ、宮城県内に住所又は勤務先を有し、当法人の目的に賛同して入会した方。

【年会費】 17,000円

※日本社会福祉士会にも同時に入会することになり、会員証、会報、研修会への参加などの機会が得られます。



一般社団法人 宮城県社会福祉士会

〒981-0935

宮城県仙台市青葉区三条町 10-19

PROP三条館

TEL : 022-233-0296

FAX : 022-393-6296

Email : mail@macsw.jp

http://www.macsw.jp



一般社団法人

# 宮城県 社会 福祉士会

Miyagi Prefecture  
Association of Certified Social  
Workers

資格の取得は  
実践のスタートラインです  
私たちと専門性を  
深めていきませんか



## 社会福祉士とは

社会福祉士及び介護福祉士法にもとづく、国家試験に合格し、登録した者が「社会福祉士」を名乗ることができ、福祉の相談・援助をおこなう専門職です。



**社会福祉士会に入会することで**、研修への参加、各種委員会の参画、権利擁護活動への参加、自治体が設置する委員への参加など、職場を越えての社会福祉士、他専門職との交流・ネットワークを持ち、視野を広げたり、知識を深めていくことができます。又、会費により、様々な社会福祉士会の活動の基盤づくりにもつながっています。2021年1月現在、600名を超える会員が入会しております。

各種委員会活動・部会活動・自治体委員派遣、委託事業などもおこなっています

### 障害者権利擁護センターの受託

各自治体の介護認定審査会、障害支援区分認定審査会など委員として会員の推薦派遣

- ・スクールソーシャルワーク部会
- ・独立型社会福祉士部会
- ・情報発信部会

### 研修委員会

- ・社会福祉士の生涯にわたるスキルアップ支援

### 権利擁護センターぱあとなあ宮城

- ・権利擁護に関する活動
- ・成年後見人等としての権利擁護活動

### 実習指導委員会

- ・実習指導を担う社会福祉士を養成、バックアップ

### 更生保護委員会

- ・罪を犯した人の地域生活の支援
- ・関係機関との協働

### 地域包括支援委員会

- ・包括的な福祉、権利擁護に関する支援を行うことのできる、質の高い社会福祉士等を養成し、地域包括支援センター等での社会福祉士の活動及び業務のバックアップ

### 障害支援委員会

- ・障がい者支援を担う社会福祉士の支援
- ・暮らしの障がいの視点からの関係機関とのネットワークづくり

### 地域福祉・災害対策委員会

- ・災害時の被災地支援活動
- ・地域福祉を担う団体とのネットワークづくり

仙台弁護士会との協働

- ・宮城県高齢者・障害者虐待対応連絡協議会（高齢者・障害者虐待対応専門職チーム）
- ・宮城県高齢者・障害者権利擁護連携協議会（サポネットみやぎ）

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の参画（宮城県災害派遣福祉チームの運営）